

第3回 小田原市人権施策推進委員会 会議録

日 時 令和6年3月25日(月) 午前10時00分～午前11時15分
 会 場 小田原市役所 6階602会議室
 出席者 委員：吉田委員長、関田委員、瀬戸委員、ストービー委員、二見委員、山本委員
 市職員：【市民部】早川部長、倉橋副部長
 【人権・男女共同参画課】内田課長、町山係長、大澤主任
 欠席者 大石副委員長、一條委員、遠藤委員、中村委員、星野委員、山岸委員
 傍聴者 1人

会議概要

1 開会

<p>事務局【町山係長】</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第3回小田原市人権施策推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日の委員会の出席委員は6名でございます。</p> <p>委員会規則第5条第2項の規定により過半数を満たしておりますので、会議が成立することをご報告させていただきます。また、傍聴者は、1人です。</p> <p>本日の会議録は、小田原市行政情報センター及びホームページにおいて公開されますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、次に資料の確認をさせていただきます。 (別紙 配布資料一覧を読み上げて確認)</p> <p>資料に過不足等ございましたら、恐れいたしますが、挙手にてお知らせください。 (委員 配付資料過不足なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>会議の進行につきましては、小田原市人権施策推進委員会規則第5条の規定により吉田委員長へお願いさせていただきます。</p> <p>吉田委員長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>吉田委員長</p>	<p>本日は天候の悪い中ありがとうございます。また、年度末でお忙しい中、時間を割いていただきありがとうございます。本日も良い議論が出来ますようによろしく申し上げます。</p>

2 議題

(1) 第2回委員会における委員からの質疑について

<p>吉田委員長</p>	<p>それでは議題(1)「第2回委員会における委員からの質疑について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局【大澤主任】</p>	<p>議題(1)「第2回委員会における委員からの質疑について」、説明</p>

	<p>させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>1月に開催しました第2回の委員会の中で、委員からご質問された内容のうち、事務局で回答できていなかったものについて、所管課へ確認したうえで、市としての回答をお伝えします。</p> <p>ご質問は2つございます。1つめは外国籍または日本語を母国語としないこどもに対する、やさしい日本語の教育が学校教育の中で行われているのか、また、日本語教育が必要なこどもたちに支援が届く仕組みとして国の補助制度の活用を市で利用しているか、との内容でした。</p> <p>本市においては、外国籍児童生徒への学校での取組として、日本語指導協力者の派遣や音声通訳機の貸与を行っています。日本語指導協力者の派遣の中では、指導というより支援に近い形で、保護者の意向を踏まえたうえでお子さんと同じ母国語で話せる環境を作ることが今の活動実態となっています。そのため、やさしい日本語の指導はされておきませんが、いただいたご意見や保護者からの要望などを、日本語指導協力者による連絡会の中で話していきたいと考えている状況です。</p> <p>また、国の補助事業のメニューとして、「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」が文部科学省から出されておりますが、本市が求めている継続的な日本語指導協力者の派遣費用等は補助対象とされていないため、活用はしていない状況です。外国籍住民への支援については、人権・男女共同参画課が所管となりますが、補助メニューに係る情報などがあれば、関係各課の施策の中で活用を検討してもらうよう伝達してまいります。</p> <p>次に、2つめのご質問ですが、外国籍または日本語の理解が難しい方への防災情報の伝達として、やさしい日本語を用いて情報を伝える取組を市はどのように考えているか、とのご質問がありました。</p> <p>本市においては、現在、災害時における情報伝達として、防災メールや防災アプリで多言語配信を行っています。また、外国籍の方や要配慮者にわかりやすいように表示パネルとしてピクトグラムも使用しています。やさしい日本語の活用は出来ておきませんが、所管課においても種類や運営方法は検討していくとしています。人権・男女共同参画課としましても、やさしい日本語での対応が組織内で広がるように周知・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>以上で、議題（1）について説明を終わらせていただきます。</p>
吉田委員長	<p>少し補足させていただきたいのですが、金曜日に事務局と打ち合わせをしました。その中で、2つ目の質問について、多言語発信を強化</p>

	<p>することはもちろん必要なことであると大石副委員長から発言がありました。同時に、テロップで「逃げなさい」と流れるが何のことだか分からず質問したい時に、問い合わせ窓口が設置されているべきであろうとの意見がありました。件数がたくさんあると対応が出来るのかは難しいと思いますが、そういった意見があって、防災におけるやさしい日本語を強化することが非常に急がれるということを話し、それに対して検討していただけるということでした。</p> <p>それ以外で、委員の皆様からご意見・ご質問等はございますか。</p>
山本委員	<p>前回、多言語化はどの地方自治体でも進んでいるが、やさしい日本語を切り口とした話があり、私もなるほどと思いました。外国籍市民の方、或いは外国人のインバウンドの方にそれぞれの国の言葉で分かりやすくするということがありますが、日本に住んでいる外国籍の方は、それよりも日本語で日本に馴染もうとしているので、やさしい日本語での理解が必要かなと思いました。</p> <p>箱根は特に外国人のインバウンドの方が多く、日本の観光客も含めて交流人口が非常に多い状況ですが、住民の方の分くらいしか防災の備えが用意されていません。たくさんの方が訪れる中で、安心安全な小田原・箱根の観光地としていくためには、交流する観光客の方も含めた防災対策が必要だと思います。その中には多言語化の切り口だけではなく、やさしい日本語のようなことも経済界として取り組んでいきたいと思っており、非常に勉強になりました。</p>
吉田委員長	<p>見たところ、英語・中国語・韓国語での発信がされているようですがベトナム語とインドネシア語など、既に足りない言語がある中で、多言語化していくことへの対応が追い付かない問題もあります。誰でも分かるような日本語で、予めどこに逃げてほしいとかを発信しておくことも必要であると思います。表示などがされていれば、それで分かる方は助かるかもしれませんので、取り組んでいくべきかと思えます。</p> <p>他にご意見はございますか。</p> <p>能登の地震もありましたので、観光地における防災対策も想定しておかないといけないかと思えます。</p>
※委員からの意見等なし	
吉田委員長	<p>よろしいでしょうか。それでは議題（１）は終わらせていただきます。</p>

議題（２）人権施策の評価の進め方について

吉田委員長	<p>次に、議題（２）「人権施策の評価の進め方について」事務局から説明をお願いします。</p>
-------	---

事務局【大澤主任】

それでは、議題（２）「人権施策の評価の進め方について」説明させていただきます。

資料２をご覧ください。こちらは、委員の皆様へ事前配布した資料と本日机上配布した資料がございます。

前回の委員会の中で、評価作業のサイクルをどうしていくかについて議論がありました。

資料２は人権施策の評価に関する具体的な作業内容と、総合計画実行計画との関連について、令和１０年度までの動きを示したものです。

評価のサイクルについては、前回の委員会で事務局としては３年毎に評価を実施する考えでご説明し、それに対し委員会では単年度での評価を検討することの提案があったところです。

はじめに、委員の皆様へ事前にお送りした資料２について説明させていただきます。事前送付した資料では、評価のサイクルを総合計画実行計画の改定とリンクさせる考えの基に、３年毎に評価を実施するものとして作成したものです。評価に係る一連の作業は括弧でまとめましたが、目標設定に対する取組の自己評価の実施を行い、次に職員の人権意識の変化を確認するためのアンケート調査を行う。その後で市全体の人権についての総合評価を行い、その結果を受けて、３年後に目指す目標を設定するということを評価作業に係る一連のパッケージとしたものです。自己評価から新たな目標を設定するまでの一連の作業を約１年かけて実施していき、次の評価作業の中間に進捗状況の確認を実施していく流れで考えたものです。

評価は３年毎ではありますが、毎年人権施策の取組について考える機会を設け、目標の変更が生じた時や次年度予算への反映などにおいても柔軟に対応できるように考えたところです。

そして、次に本日机上配布させていただいた資料２、３月２２日修正と書かれた内容について説明させていただきます。

こちらは委員長・副委員長と会議進行について事前に打ち合わせをさせていただき、そこでの協議を踏まえ事務局で検討し修正した案です。事前の打ち合わせにおいて、単年度における目標設定とそれに対する結果を確認していくことへのご意見がありました。

修正した資料では、初めに３か年の目標を立てたうえで、その中で単年度として何に取り組んでいくのかを整理しています。これは、自治体運営が総合計画に基づき進められており、市が進むべき未来の方向を事前に示しておく必要があります。その上で、市政の大きな方向性を変えていく時には、総合計画の流れに載せて反映していくため、令和６年度や令和９年度の総合計画実行計画を見直す年度においては、次の３か年の総合計画実行計画の期間を意識した目標設定を立て

	<p>る形としました。この3か年で何をどこまで進めていくのかということに対しては、単年度ではここまで進めたい、翌年度にはこの水準まで持っていきたい、そういった単年度における取組の方針を設定し、その結果は確認していく考えで、令和7年度、令和8年度のところに記載したものです。想定としては、年度当初あたりで、単年度に何を行っていくのかを委員の皆様へ示し、それについて意見をもらう場を設定していくことや、実績においても年度末あたりになりますが、結果の確認とともにご意見をいただき、それを次年度の取組に活かしていきたいと考えています。</p> <p>令和9年度においては令和6年度の途中に立てた3か年の目標について、9年度末の見込みで、市全体の人権施策の総合的な評価を実施することを考えています。総合的な評価に当たっては、当然のことながら、立てた目標と、また、単年度で取り組み積み上げてきた結果を踏まえて評価していくものと考えています。そして、その総合的な評価の中で、市としてどういった人権課題の分野が施策として足りていないとか、そういった部分を明らかにした中で、市全体の人権施策のレベルを底上げしていくために、次の総合計画において何を反映していくべきか、新たな目標設定をしていく、そういう形でまわしていきたいと考えています。</p> <p>令和6年度のところに戻っていただき、真ん中にある、第2期実行計画を意識した目標設定の前に、市の人権施策の現状確認と書いております。これは、本市が個々の人権に係る取組は実施しているものの、市全体で見た時にどのような状況であるのか、どこが出来ていて、何が足りないのか、そういった情報が整理出来ていないことから、現状を確認する必要があるため書いたものです。現状を確認する上では、委員の皆様からもご意見をいただく必要があると考えておりますので、今後、現状を整理し、分析してまいりたいと考えています。</p> <p>以上で、議題（2）について説明を終わらせていただきます。</p>
<p>吉田委員長</p>	<p>それでは、ただいまの説明については資料の差し替えなどもございました。前回の委員会で3年では長すぎるということで、委員から単年度でのサイクルが良いというか、会社などではそれが普通ではないかということで、単年度に合わせていくことが良いだろうということで、修正資料が出ております。</p> <p>事務局の説明に基づき委員の皆様からご意見、ご質問等はございますか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>事務局から説明がありましたが、市は総合計画の下にいろいろな施策がありまして、例えば、美食のまちについての施策を市と一緒にしているわけですが、令和6年度はどうするのかとの話がありまして、</p>

	<p>令和4年度から令和6年度までの期間の最終年度についてと、令和7年度から令和9年度の3年間をどうするのか、両方を考えていく現状にあります。やはり令和7年度から令和9年度までのことをしっかり考えないと単年度にどうしていくかが決まっていけないという議論が出ていました。</p> <p>人権施策についても行政でしっかりと取り組んでいただかないと、我々が出来ることは限られていますので行政のサイクルに合わせて作り上げて実行していただくことが必要だと思います。ですから、そのサイクルで廻していくほうが進めやすいのではないのでしょうか。ただ、単年度ごとにしっかりと結果を振り返り締めていくことは重要ですから、そこは我々の委員会も含めて年度ごとに成果を確認していかないといけないと思います。</p>
吉田委員長	<p>なぜ単年度かということ、3年も経つと、問題が生じて目標が変更されてしまい、結局のところどうだったのかということが評価しにくいと思います。ですから、年度ごとに締めて、出来なかったところは目標を変える必要があると思いますし、そのやり方の方がおそらく分かりやすいということで単年度で行っているのだらうと思います。</p> <p>後で具体的な話が出てくるわけですが、数字のところは変わらないのかも知れませんが、新しいことが起こったり、不都合が生じたところが修正されて、少しずつ毎年変化していくのだと思います。それで、総合評価に向けて結果をまとめ、どのような施策が良いかを考える、そういったことを修正した資料では表しているわけです。これがスタンダードであろうかと思えます。こちらで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
※委員からの意見等なし	
吉田委員長	それでは、議題（2）については以上で終わりにします。

議題（3） 人権施策の個別事業評価に係る作業について

吉田委員長	次は、具体的な事として、議題（3）の個別事業評価で実際どのように行うかについて、事務局から説明をお願いします。
事務局【大澤主任】	<p>それでは、議題（3）「人権施策の個別事業評価に係る作業について」説明させていただきます。</p> <p>はじめに資料3-1についてですが、こちら委員長・副委員長との事前打合せを踏まえ、先ほどの議題である評価の進め方を修正したことに伴い、本日、机上配布しています。机上配布した修正後の資料でご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、人権施策に係る個別事業の自己評価にあたり使用する記入シートの案です。記載している項目は、取組名、取組概要、3か年</p>

の総合計画実行計画を意識した目標の設定、その目標の中で当該年度として行っていく取組、それに対する実績、今後の課題や方向性を書いてもらうことを想定し、作成しています。一番右側の列は委員の皆様をお願いする部分で、所管から出された取組実績や今後の課題等の内容を受けて意見を書いていただくことを考えています。

シートの中で、分野と書かれているところは、本市の人権施策推進指針に当てはめ、どの分野に関係する取組であるのかをチェックしてもらいます。例えば、「女性活躍推進セミナー等の開催」の取組で言えば、女性の分類のところが該当します。1つの取組に対して1つの分野が選択されることが多いですが、複数の分野に関係する取組もあります。災害時の広域避難所運営に向けて検討していく取組で言えば、女性、子ども、高齢者、障がい者など、いろいろな分野に関連するものであり、この場合は該当する分野すべてにチェックをしてもらいます。そして、チェックした人権分野ごとに何をどのくらい進めていくのか目標を書いていただきます。

ここで、資料3-2をご覧ください。資料3-2は、目標設定における着参考資料として用意したもので、これらの着眼点を踏まえて、取組として足りていないところがあればそれを満たす目標を設定してもらうことをイメージしています。ここで記載している項目は、前回の委員会でも触れておりますが、公平性の担保や、対象者のニーズを把握できているか、また、必要な情報が必要とする人へ理解できる形で伝わっているのか、そういったことを着眼点として記載しています。

評点については、資料3-3をご覧ください。

評点について、前回の委員会の中でも議論があり、事務局でも検討してまいりましたが、3段階としました。中身はシンプルな内容ですが、目標に対して達成できているか、できていないのか。目標を達成したものを2点、達成していないものを1点とし、取組を実施していないものは0点としました。取組を実施していないというのは、例えば、いじめ問題再調査会の実施という取組がありますが、この取組は事象が起きて開催する取組であるが事象が起きなかったなど、目標は設定したがやむを得ない事情で実施しなかった場合を想定したものです。

しかし、事前の打ち合わせにおいては、目標を達成していないという評価は、評価者としてつけられない、つけたくない心理が働くとの意見をいただいたところです。ですから、本日は他の委員の皆様からも評価の基準についてご意見をいただければと思っております。

資料3-1に戻りますが、3か年の目標と単年度で何を取り組むのか、また、実績をもとに、各課で取組を振りかえっていただき、課題

や今後どのような取組を展開していきたいかを書いていただくわけですが、ここで書いたことを踏まえて次年度への動きに活かしてもらうことを狙いとしています。ここまでが、庁内各課で書いてもらう部分です。

そして、記入された内容を事務局でとりまとめ、委員の皆様へ資料として提示しますので、委員の皆様から意見を書いてもらうことをお願いしたいと思っています。例えば、女性の人権として、こういう取組をしているがこの視点が欠けているであるとか、こういう取組も考えたほうがよいなど、委員の皆様による目線で見つかったこと、伝えるべきことを記入してもらいたいと考えています。目標設定や取組実績、今後の課題などを受けて、特段の意見が無い場合は空欄としてもらうことを想定しています。

以上が個別事業評価で入力してもらう内容ですが、資料にあるように1つの取組でA3用紙一枚となるようなことはありません。実際は、もっと圧縮された形で委員の皆様へ提供することとなります。記入したイメージについては、資料3-4をご覧ください。これは人権・男女共同参画課の取組の一部を記入した例です。

ここで1点お詫びがございまして、資料3-1で机上配布したレイアウトにこの資料3-4も合わせて修正したものを示すべきでございしますが、修正が間に合わず、目標と評点の間に、当該年度の取組の欄がございません。先ほどの資料3-1で示した形で進めてまいりたいと考えております。また、一番右側の列で、委員から意見がある場合には、例示のような形で記入し、特段意見が無い場合は空欄として、とりまとめてまいります。

次に委員の皆様へお願いする審査の手順について説明します。

資料3-5をご覧ください。

こちらは、資料2でご説明した進め方のところで申し上げますと、令和7年度末、令和8年度末において、委員の皆様へお願いする内容でございます。

その前段として、令和6年度において、3か年の目標を設定していくこと、そして令和7年度に何を実施していくのかが明らかにされている上で、事務局から各所管に対し、実績と今後の課題等を書いてもらうよう依頼します。

そして、出された評価を事務局でまとめ、委員の皆様へ送ります。委員の皆様は自己評価の内容を確認し、委員としてコメントを書くのに当たり、詳細内容を確認したいなど、質問があれば事務局で用意した用紙に記入のうえ、事務局へ提出してもらうことを考えています。場合によっては、委員皆様が所管から出されたすべての自己評価に対

	<p>して確認していくことは、作業量としての負担と時間的にもかかることから、例えば、12 人の委員を4人ずつのグループに分け、確認していただく自己評価もそれに合わせて全体を3つに分けるなど、分割して行うこともやり方としては考えられるかと思います。</p> <p>そして、委員の皆様から出された質問は事務局で仕分け、関係する所管へ回答作成を依頼させていただきます。所管においては、質問事項を確認のうえ、回答を作成し、事務局へ提出してもらいます。もし、委員の皆様からの質問事項に対し主旨を確認したいなど、所管課から問い合わせがある場合は、事務局を通して委員へご連絡させていただきます。</p> <p>委員からの質問事項とそれに対する市の回答については、事務局でとりまとめ、委員の皆様へ委員会資料として事前に送らせていただきます。その上で、委員の皆様においては目標に対する評点や実績及び総括内容を受けて、取組として足りていないことなど、意見がある場合は記入していただきます。委員会では、各委員から出された意見を委員同士で共有し、話し合う場を設定することを考えています。また、自己評価の評点に疑義がある場合は委員会の中で修正するかどうか協議することとします。</p> <p>委員会で協議した自己評価結果は事務局から各課へ周知します。所管課では、委員からの意見などを踏まえて、次年度の取組内容の見直しを検討してもらい、予算対応なども含め出来るところから対応してもらおうよう、事務局から促してまいります。</p> <p>また、事前の打ち合わせにおいて、自己評価結果について、委員から出された意見に対し、所管部署として弁明する機会があった方がよいとの話もございました。委員の皆様から出された意見と所管としての考えが違う場合、そういった機会はあってよいと思います。所管の状況と必要性に応じて所管にも委員会へ出席できる機会は作ってまいります。</p> <p>以上で、議題（3）の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>吉田委員長</p>	<p>ただ今の事務局からの説明について内容がいろいろとありましたので、もう一度確認していったほうが良いですね。</p> <p>まず、今後の目標をどう書くかという話で、評点というのは資料3-1の真ん中あたりにあるわけですが、書き方について議論がありました。私の学校でも自己点検をしていますが、そこでは4段階で、一番下が「出来ませんでした」のCになっています。Bが「目標に達していないではなく、部分的に出来たけど出来なかったこともある」という評価としています。そして、Aが「ほぼ出来た」ということで、それとSというのがあり、「何かの状況が非常に良くて、計画していな</p>

かった良いことが出来た」という場合をSの評価としています。

それに対して、資料3-3にある、1「目標に達していない」と言う評価は厳しく中々付けられないという議論がありました。それで、検討しようということになったわけですので、ご意見をいただけたらと思っています。

そして、記入すると資料3-4のような形となります。我々、委員の仕事は右側の列にあるように、作られたシート内容について検討して、質疑のやり取りなどをした結果、最終的に意見を付けると。もしかしたら評点のところを修正する必要もあるかもしれないということです。そして、説明の中で委員の意見に対して所管課として異議があるかもしれないので、最終的に対面でやりとりをすることもありますが、基本的には文書でやりとりをすることです。目標を達成していると評価しているけれど出来ていないとか、そういう場合もあるかもしれないという話です。

シートの記入については、かなり手間がかかるように思われますが、初めに行う時には取組名や取組概要は別の文書で書いてあるものを貼ることができると思います。それで、必要な分野のところをチェックし、要らないところは消すと書いてありますので、それで該当の分野について目標を記載していただく。資料3-4では抜けていますが、目標の次に当該年度で何をするかを書いてもらう。当該年度の記載は別として、目標までのところはそこまで毎年変わるものではないでしょうから、おそらく同じ内容が記載されたうえで、当該年度を取組が加わって、或いは若干項目が増えたり減ったりすることはあるかもしれませんが、一度作成してしまえばそこまでの労力にはならないかと思われます。

今回の評価のポイントは自己評価をしてもらうということで、人権推進の観点から自身の取組を自分達でするわけです。それで、これを読んで、シートに取組の総括とありますので、今後の積み残しや方向性を書いてもらうという形です。おそらく、やってみると、この目標の立て方では必ず1の評点が付くとか、仕方のない項目もあるのでしょうか、どのように取り組んでも中々改善していかない取組であるとか、そういう時に目標を修正することも出てくると思います。例えば、私のところの話では教育や研究について4つくらいに分けて自己評価を書いているのですが、凡例の研究をすると書いてあっても、その年に凡例が出なくて、そうするとCの評価になってしまうわけです。ですから、現実的な目標を立てるということを考えないと実現できませんので、徐々にそういう考えが目標のところ反映され、次年度に表れるのだらうと思うところです。それで、取組の総括で課題として、「今

	<p>年はこれが出来なかったので次年度はこうする」とか、「この取組は無理であることが分かった」などが書かれて出された内容や評点を見て意見を付けて最終的な当年度としての評価を作るというイメージだと思います。</p> <p>最終的なとりまとめの話は、総合計画実行計画へ反映していくということで、それについては次の話ということでもあります。</p> <p>ご質問やご意見はございますか。</p>
吉田委員長	<p>今回のポイントは自己評価方式ということで、呼び出されて質問されることはプレッシャーであるようです。国連でもこの方式は良いということが分かっている、自分のところで何とか評価を付けなければいけないので、書かざるを得ませんよね。弁明しないと。そうなると人権状況が改善する方向に進んでいくと思います。それで、自分達で何が出来なかったか、どこに無理があったのかを理解して、次にどうしていくのかを考えることになるのだと思います。予算はどうしようもないこともあると思いますが。</p>
瀬戸委員	<p>所管の人からの説明は無く、これを読んで評価するということですよね。</p>
吉田委員長	<p>シートにどの程度詳しく書くかということがありますし。</p>
瀬戸委員	<p>以前は所管の人が来て説明したので分かったわけですが、これを読んでということ、質問があれば後で聞くということですか。</p>
吉田委員長	<p>事前の打ち合わせの時も、所管で出した時に説明があった方が良いのではないかという話はしたのですが、基本的には文書でのやりとりで考えているということで、要望がある時には出席して説明していただく。或いは、評点を修正した際に所管課で不満がある場合はやりとりする必要があるだろうという話をしていました。調整が中々難しいのでしょうか。</p>
事務局【内田課長】	<p>事業の内容は所管課から聞かないと把握できないこともあるかと思いますが、今回、全体で自己評価する項目が 200 以上とかなり多く、全庁的に呼んでしまうとかなりの労力がかかります。そこで、この入力シートに取組概要の欄を設けておりますが、所管課が記入したものを事務局で精査し、分かりやすいかどうかを確認してもらい、その記載内容により判断していただく。それで、何かあれば事前に委員から言っていただいて、所管課との調整をしていきたいと思っております。</p>
吉田委員長	<p>原則としては、ということでしょうか、</p>
事務局【内田課長】	<p>原則としては文書でのやりとりで進めさせていただいて、先ほどご説明したとおり、所管課にて弁明したいことがあれば委員会の意向も聞いて、その所管課に出席していただく可能性は残しておきたいと思</p>

	っています。
吉田委員長	或いは、我々の方でどうしても聞きたいということがあれば対応していただくということでしょうか。
事務局【内田課長】	そうですね。
吉田委員長	たぶん事務局においては長年同じ事業を見てきていると思いますので、どのような事業であるか、事務局でも説明可能なことは多くあるのだらうと思います。ただ、細かい点について所管課から直接伺うこともあると思いますので、その辺りを必要性に応じて、スケジュール調整もしながらピンポイントで確認していくことを一度実施してみる形でしょうかね。いかがでしょうか。
山本委員	今話を聞けば、200以上の事業について全庁的に説明してもらうのは現実的ではなくて、私も得意な分野はあるが、そうではない分野について「この事業はどういうことか」と基本的な事をそれぞれ尋ねることになってしまうと、負担をかけてしまうことにもなるかと思えます。12人の委員がいて、この分野には明るいというものがありますので、説明されたような進め方で良いのではないかと思います。そして、自己評価はとても良いことだと思いますし、自己評価をしないと反省しないと思えますし、自己評価について弁明することで課題をあぶり出し、「次の課題はこうしていきます」と言ってもらえるので、そういう方式が良いと思えます。
吉田委員長	自己評価方式は良いとされているようです。もちろん、誠実に書かれているかをしっかりとこちら側で見て評価していかないといけません。基本的には役に立つそうです。 例えば、外部との連携においてもお金を出しているだけであるとか、実際に一緒に取り組んでいるなど、さまざまありますが、長年実施していることだと事務局がご存じなので、多くのことはその場で回答が出来るのではないかと想像するところです。 しかし、新規の取組であるとか、複雑な内容については所管に聞かなければ分からなかったり、説明してもらう必要がある取組も含まれていると思えます。それは、おそらく、年度末あたりから翌年度の議会が始まる前あたりまでに対応するイメージかと思えます。そこで、最終的に評点のところを修正しなければならない時は、やりとりをして決定していくということです。 大体のイメージは付きますでしょうか。
瀬戸委員	委員がそれぞれ一人で進めるのではなくて、話し合えば良いということですかね。
吉田委員長	そうですね。4分割とか、3分割に分けてグループにした場合も、最終的な評価のとりまとめは委員みんなで話し合いをします。

事務局【大澤主任】	<p>一人で評価してもらうのは、やはり負担があると思います。委員の皆様もそれぞれ専門的に取り組んでおられる分野が異なりますので、そこは押さえていただくとして、事務局としては市全体の人権施策について、一つの分野だけを突出して頑張るというよりはまだ足りていないところを少しでも上げていき、全体を底上げしていきたいと考えています。</p> <p>いろいろな方の視点で見ていただき、「今の社会の動きはこのようになっているがまだ対応できていないのではないか」とか、そういったご指摘をいただきながら取組のレベルを少しずつ上げていかなければならないと思っています。</p>
吉田委員長	<p>いかがでしょうか。このあたりは聞いておきたいことであるとか。このやり方で進めていくとなると、3月あたりにこのシートが出てきて、シートに委員の意見を書くことになりますので、そういうふうにした上でご質問があればお願いします。</p>
ストービー委員	<p>今、事務局から市として足りていないところを底上げするとの話がありましたが、取組名と取組概要があるので、取り組んでいることが書かれて出てくるとしていました。足りていないところを底上げするというのは、結局のところ書かれていないことをあぶり出す難しさがあると思いますが、そこはどのように考えていますか。</p> <p>そもそも取り組まなければいけないことを取り組んでいなくて、どう底上げをしていくのか、市としての考えを教えてください。</p>
事務局【大澤主任】	<p>実際、今取り組んでいることがシートに載るわけですが、書かれている取組だけを実施すれば良いのではなく、委員がおっしゃるようにやれていない部分をどのようにあぶり出していくのかはとても大切な部分です。</p>
吉田委員長	<p>こういう言い方をしましょうか。付記欄がある、記入欄が一つ足りない。こういうことを実施した方が良いのではないかと書く欄を、今実施している以外の事を示唆するようなものがシートには欠けていると思います。</p>
事務局【大澤主任】	<p>まず、自己評価の部分で所管課として今取り組んでいる内容を振り返っていただき、それを今の社会情勢等と当てはめた上で、どういうところに課題があるのか、まず、そこを気付いて書いてもらうことが必要かと思います。それとともに、委員の皆様にも既存の取組にない部分で足りていないところを出していただきたいと思っています。</p>
吉田委員長	<p>その部分を既存の取組欄にはめることが出来るかどうかちょっと分からないので、おそらくこのシートを見た委員が右側に書くだけではなくて、取組に対応していない部分も書く欄が必要かも知れません。「こういうことが欠けているのではないのでしょうか」といったことを。</p>

	<p>なお、既存の取組を見がちですから、「こういうことがまだ手が付けられていないのではないか」といった指摘が、このシートでは出にくいのではないか、そういうことです。評価入力シートに総括意見欄のようなものをもう一つ増やすことを検討させていただくということです。</p>
関田委員	<p>たぶん一覧で出てきて眺めていくと、こういうことに取り組んでいないのかが分かる基になるのでしょうかね。やっていることはこれで分かりました、そうすると自分の一番関心のあるところがないのであれば気が付くかもしれませんね。</p>
吉田委員長	<p>具体的な項目がないと、評価というか振り返りがしにくいかと思うのと、全体を見渡してという視点がやはり必要かもしれませんね。</p>
二見委員	<p>これは所管の取組を書くものであって、中での連携についてはないのでしょいか。1つの課がこういうことを取り組んでいますというのがありますが、連携をしなければならない取組もあると思います。他の部署と連携をしていますとか、どういう形で出てくるのでしょうか。</p>
吉田委員長	<p>他部署と連携している場合にどういう形で出てくるのかということですが、どの所管にもあるのでしょうかね。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局【内田課長】	<p>資料3-4で他部署というか、視点の分類で、例えば「差別的書き込みに対する削除要請」として、同和問題の視点、外国籍の視点、インターネット等による視点ということが入っています。これについては大きな目で見れば人権・男女共同参画課が所管ですが、この例でないものと他の所管にも当てはまるような、要は違う所管が各々そこを担当するような形になることがあると思いますので、そこで、改めてこの一つの取組名に対して関係する所管が目標と人権推進の観点からの評価と総括を書きいただければ、取組名は一つですが個別の分類の評価も出来ますし、取組の総括のところで全体の方向性もお示しすることが出来ると思います。各所管の虫の目だけでなく、総括として鳥の目で広い視野で見やすいような表にしたつもりです。</p>
吉田委員長	<p>例えば取組概要のところに「連携している課があれば表示してください」というようなことを書くと、あまりにも沢山の課が増えてしまいますか。というのは、この手の内容は時間がかかるので、あまり複雑にすると書きにくく、負担が多くなってしまいますので。他と一緒に実施しているものは書いてくださいといった時は沢山書かなければいけなくなりますか。</p> <p>複数課の分は誰が書くのでしょうかね。各課で良いのではないのでしょうか。単純に下にどの課と連携しているのかということを書いておいていただくほうが作業的にはまだやり易いのではないのでしょうか。</p>

	ただ、書く量があまりにも多いと作業としては厳しいのでしょうかね。
瀬戸委員	各所管で実施していることに対して、委員会で一つひとつ話し合うのはやはり大変だと思います。
吉田委員長	おそらく主眼となるのが、シートの右端の意見のところだと思います。評価を動かすことはかなり大変で…。
ストービー委員	いろいろな課が関わっているという二見委員の意見で、例えばここに書いてあった「すべての避難所運営に対して女性の参画を実現する」「避難所運営で地域で暮らす外国籍の方の意見を取り入れる仕組みを作る」などであれば、いろんな課に跨ってくるかと思います。男女共同、防災、消防など関わりがあるかと思うのですが、今まで取組がなかったものがあぶり出された時に、どこがやるのですか。新しいことに対して。そういう難しさもあると思います。
吉田委員長	それは、どこが主体で実施するかは庁内で調整されるので、我々が実施していると言っている所管課から自己評価が上がればよいだけであって、重複していても評点が違っていても良いわけです。いろいろな視点があるでしょうから。 事務局で、連携しているかどうかについては、検討していただくことでいいですか。各課で書いてもらうほうが簡単であると思います。単純に他にどの課が行っているか。
事務局【早川部長】	事務局内で整理しきれておりませんが、資料3-1で示している形は各所管で記入してもらおうシートであって、これを委員の皆様を示す時にどのように編集して見せるかということでもあります。このシートでは課ごとに分かれて出てきますが、事務局で分野別に並べ直して整理して出すようにしたほうが、取組として近いものが並びますので、その中で連携しているかが見えてくるかと思います。どの課が担当するのか、そもそも分からないことはどうかと思いますので、取組を分野別に整理した時に全体の関係性が見えてくる、そのような方向性で示せるように検討したいと思います。
吉田委員長	そうすると最終的に我々が目にするものは、どの課が取組を実施しているかが分かる欄が1つ増えるということですか。
事務局【早川部長】	そうですね。
吉田委員長	わかりました。初年度ですから一度実施してみないと分からないと思いますので、実施しながら検討するという事です。
事務局【大澤主任】	まずは、これで進めさせていただければ。試行錯誤しながら実施していくこととなりますが、いずれにしても各課で実施している取組の見せ方をどうするかであると思います。確かに以前お配りした資料ではそれぞれの人権分野で各課の取組がまとまって記載していましたので、そういう形で今後資料をまとめていくと、この分野ではどの課が

	何に取り組んでいるかを一覧表としてお示しすることが出来ます。その辺りは事務局として詰め切れておらず申し訳ないのですが、考えを整理していきます。
事務局【内田課長】	とりあえず所管課に対する照会はこの形でやらせていただいて、委員の皆様に見せる時は分野でとりまとめる形で分かりやすくします。それが重複しているのであれば寄せて見せるとか、分かりやすい資料にして提示します。
吉田委員長	作業量の問題もあると思いますので検討しつつ進めてください。 資料3-3の評価方法も、一遍、この形でやってみますか。ちょっと付けにくいかなとは思いますが。 もし、ご意見やご質問等がないようでしたら、議題(3)はここまでとして、次の議題に移りたいと思います。

議題(4) 分野別人権施策の評価のとりまとめについて

吉田委員長	結局、資料4は、先ほどの個別事業評価が出た後で、分野別の人権施策の評価をどのようにとりまとめるかということが3年目に出てくるというイメージでしょうか。それについて事務局からご説明をお願いします。
事務局【大澤主任】	<p>それでは、議題(4)「分野別人権施策の評価のとりまとめについて」説明させていただきます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>先ほどの議題2として机上配布資料で説明してきたことを踏まえすと、この資料4については、先の話となりますが、令和9年度における市全体の人権評価を行う際に使用することをイメージしたものです。</p> <p>こちらは、市の人権施策推進指針の分野別人権問題において、本市が取組に対して評価するために使用するシートの案です。記入のイメージを掴んでいただくために、ここでは女性の人権を例として示したところです。資料の中の数字や文章は、実際のものとは違い、あくまでサンプルとしてイメージが伝わるように入れたものです。</p> <p>この分野別の評価作業は、先ほどの議題にあった個別事業評価の内容を基に、人権分野ごとに分けてとりまとめた中で、指針で示した施策の方向性に照らしてどのような状況であるのか、また、今後何に注力して進めるべきか、そういったことを評価結果としてとりまとめ明らかにしていくことを目的としています。この評価結果は市民の皆様へ公表することを想定して作成しています。</p> <p>内容としては、人権分野の名前、関係する所管課、人権施策推進指針で示している主要施策の方向として取り組んでいく事項と、それに</p>

	<p>対して実施している人権の取組の数を項目としました。また、参考として、主要施策の方向の内容で人権の取組を分け、その自己評価結果の評点の平均値を載せています。平均値が高いほど、人権の取組において設定した目標を達成しており、点数が低くなるほど目標が達成できていない取組が多いことが分かります。参考と書いてあるのは、分野によって取組数に違いがあり、中には取組数が1つだけしかないので評点に偏りが生じますので、評点だけを見てこの分野における傾向を掴むことは難しいと言えます。そのため、ここでの評点は参考としましたが、ある程度、主要施策の方向として、どの内容が目標に対して進んでいるかが分かるため、市として注力するところが見えてくるものと考えます。</p> <p>その下には、人権に関する取組状況として、どれだけの取組があるかにも寄りますが、取組を抜粋する形で自己評価から取り組んでいる事業の状況を書きます。そして、最後に評価結果という形で、分野全体を総括した内容と主な取組を挙げてそれについてどういった方向で取組を進めて欲しいかについて記述しようと考えています。このような構成で分野ごとに作成していく予定です。</p> <p>先の話ではございますが、総合的な市全体の評価をどのようにしていくのかについても考えていく必要があるため、ここで説明をさせていただきました。</p> <p>以上で、議題（４）の説明は終わらせていただきます。</p>
<p>吉田委員長</p>	<p>少し補足させてください。事前の打ち合わせの時に、先ほどの資料2のフローを見ていただきたいのですが、今度の総合評価は令和9年度となるわけですが、「レポートは出しますか」と事務局へ尋ねたら、「レポートは分野毎に作る」ということでした。それにこのシートが付いていく、そのようなイメージかと思います。公表を意識したシートの形で市民の皆さんへ示すほうが分かりやすいだろうということで、レポートの部分が説明から欠けていたので補足しました。</p> <p>ですから、令和9年度は年度末まで待つことは出来なくて、中間のどこかのタイミングで今年何をしているかというのが資料として出てきて、それを年度中にまとめて第3期総合計画実行計画に反映させていく。そういったイメージです。</p> <p>実施してみないと分かりませんが、今の説明に対してご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>山本委員</p>	<p>一度、実施しながら直していくということではよろしいのではないのでしょうか。それと、先ほど委員から出ておりました「新たな取組についてはどうなのか」ということは、このような課題があるとか、或いは連携が出来ている、出来ていないとか、そのようなこともこの評価</p>

	結果のところ意識していただければと思います。
吉田委員長	他にご意見、ご質問はございますか。
瀬戸委員	やってみないとイメージが湧かないですね。
吉田委員長	そうしたら、先ほどの追加すべき付記欄の話もありましたので、そのあたりを検討していただいて、進めていきたいと思えます。 そうなりますと、今年の仕事というのは春まで待つということですか。
事務局【大澤主任】	今年と言いますと。
吉田委員長	令和6年度の委員会の予定はどのようになりますか。
事務局【大澤主任】	資料2として机上配布した資料を見ていただけますでしょうか。説明の中でもありましたが、まずは現状を整理していく必要があるかと考えています。そこが市としても足りていないのかなと思っています。当課で人権施策のとりまとめをしているところですが、いろいろな分野に跨っている取組として、今、どの課とどの課が連携して取組を進めているのかであるかが整理出来ておりません。ですから、現状認識をして、資料では令和6年度の途中に書いておりますが、令和7年度から令和9年度が第2期総合計画実行計画の時期となりますので、そこを意識して、この3年間でどのようなことを実施していくべきか、まずは目標を立てる必要があると思っています。目標設定にもっていくために今の状況を確認して整理した中身を委員の皆様に見ていただくことを考えています。
吉田委員長	イメージとして、例年どおりの資料が出て、それを検討するような形ですか。
事務局【大澤主任】	例年どおりの形ですと、分野ごとに取組が分かれて、どのような取組をしている程度の内容でありますので、そこが分析まで出来ているのかということそこまでには至っておりません。いずれにせよ、カスタマイズする必要があると思っています。
吉田委員長	そうしましたら、本日議論していただいたやり方は、令和7年度から始まるということですか。
事務局【大澤主任】	令和6年度の途中で新たな目標設定をする上では、本日の資料3-1にあるシートで途中まで入力していただく必要がございます。この目標設定する前にはこの評価シートを使って整理して目標設定を立てていただかなければいけません。ですから、動き出すのは令和6年度の途中からとなります。
吉田委員長	わかりました。他にご質問などはございますか。
※委員からの意見なし	
吉田委員長	それでは、これで議題(4)を終わらせていただきます。

議題（５）その他

吉田委員長	次に、議題（５）その他 ということで、委員の皆様からここまでのこと何か発言したいかたはおられますか。
※委員からの意見なし	
吉田委員長	よろしいですか。それでは、事務局から日程調整のことなど何かご連絡はありますか。
事務局【大澤主任】	<p>日程調整は年度が明けてから委員の皆様には照会したいと考えておりますが、予定としては5月末あたりから7月上旬あたりの間で来年度1回目の会議を開催したいと考えています。</p> <p>ただ、委員の皆様の中で異動などもありまして、委員の方が変わられるという話を聞いているところです。後任の方の調整もありますが、なるべく早めにご連絡をしてみたいです。</p>
吉田委員長	それでは本日の議事は終了とさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。
事務局【町山係長】	委員の皆様ありがとうございました。本日の議事に関して何かございましたら配布しております提案シートに記入していただき事務局へご提出ください。これで終了といたします。